

第4期環境省中部環境パートナーシップオフィス運営業務への提案書

平成27年1月15日

特定非営利活動法人ボランタリーネイバース

1. 趣旨

環境省は、環境教育推進法に基づき、環境保全活動における地域のパートナーシップづくりの支援拠点として、全国7箇所に地方環境パートナーシップオフィス（EPO）を設置し、中部地方では、平成17年度に開設し、以来9年間にわたって運営を行ってきた。

これまで EPO 中部が果たしてきた役割や、現在地域が抱えている課題やニーズ、持続可能な地域社会を構築する上で「環境協働」がどのような成果を生み出すのか、またそれを支援する広域拠点は今後どのようにあるべきか、をといった点を踏まえ、第4期に向けての提案をする。

2. 第1～3期までの成果

第1期（平成17～20年度）は、EPO 中部の存在を周知すること、また、セミナー、ワークショップ、事例調査等を行い、地域課題やニーズ、活動主体の発掘・把握を行った。特に、北陸・長野地域の環境協働に関わるステークホルダーとの対話を重視し、中部7県という広域での環境パートナーシップ拠点の機能を高めるべく事業を行った。外部資金を調達し、環境省事業でなく、地域ニーズに基づく協働事業を展開した。

第2期（平成21～23年度）は、「協働」の可能性と価値を社会化するために、協働事業の「可視化」に取り組んだ。事業を展開する上でのステークホルダーの関係性の変容や、そのことによる成果・効果を浮き彫りにし、「協働」が地域課題解決のための有効な手段になりうることを明示した。

また、EPO 中部自体の協働及びステークホルダーとの関係性の在り方を検討する会議を重ね、将来に向けての組織のありようを多様なステークホルダーへのヒアリングや議論を通して行い、環境省に提案をした。

第3期（平成24～26年度）は、EPO 中部の機能を、①地域課題解決のための協働事業の掘り起しと支援、②地域の協働事業主体者との対話の場づくり、③協働事業を実施する地域のオーナーシップの形成、④事例調査研究等、とした。持続可能な社会をつくるためには、「環境」「経済」「社会」の統合が必須であり、「協働」はその統合を可能にする手段として、事業展開の際に有効に使えることを社会に提示することを目指した。と同時に、協働取組が、課題解決に至るまで継続展開するための「事業化」（政策提言化、ビジネスモデル化）を目指すこととした。

1年目は中部7県の協働による事例の発掘を試み、参画している協働事業の課題の整理を行った。また、中部7県で「生物多様性（里山里海保全管理）」「再生可能エネルギー」「ESD」の領域で事業展開しているステークホルダーとのメッセ（ダイアログ）を行い、協働事業がもつ可能性と課題を明確化し、共有した。

2年目は、環境施策である協働取組加速化事業及びESD人材育成事業、他地域ニーズによる協働事業を通して、協働事業の持つ課題を解決すべく支援メニューの検討に入った。

EPO 中部は、伴走支援を行い、事業展開をするにあたり必要となるであろうステークホルダーの紹介や、関わっているステークホルダーの関係性成熟のための支援を行った。伴走する中で見えてきた共通課題は、①市民の共感を高めること、②安定した資金調達先の確保、③実施主体の組織力強化、である。2年目のステークホルダーダイアログにおいては、行政関係者を招いての公共性を高めるための政策への発展を検討するセッションや、金融機関を招いての地域の経済循環を生み出すためのセッションを行った。ESD に関しては、学校と地域が連携することによって生じた関係者の変化を実感し、モデル事業で終わらせないための方策の検討の必要性を共有した。

3年目は、2年目のステークホルダーダイアログの成果から、協働取組における、「『公共性』『経済性』を視野に入れた包括的な事業戦略、マネジメントが課題の改善につながる」とし、EPO 中部は、伴走支援をするとも

に、初期段階でのコンサルティング機能の充実、強化が求められ、支援メニューの開発を試みた。ESD に関しては、地域で実践するスキーム形成のための情報提供、ステークホルダーとの関係性の強化が役割であることを共有した。また、協働取組及び ESD の事業の評価手法の検討についても、広域で多様な主体が集まる EPO だからこそ、検討の場をつくることができる、と共有した。(参考資料 1)

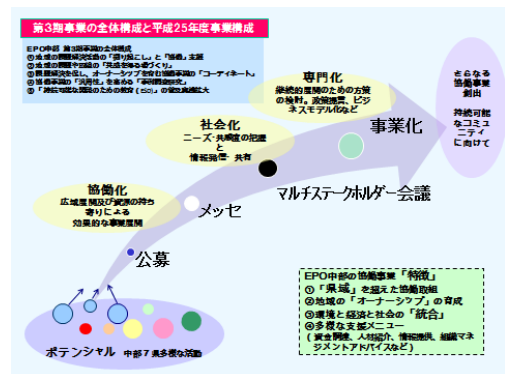
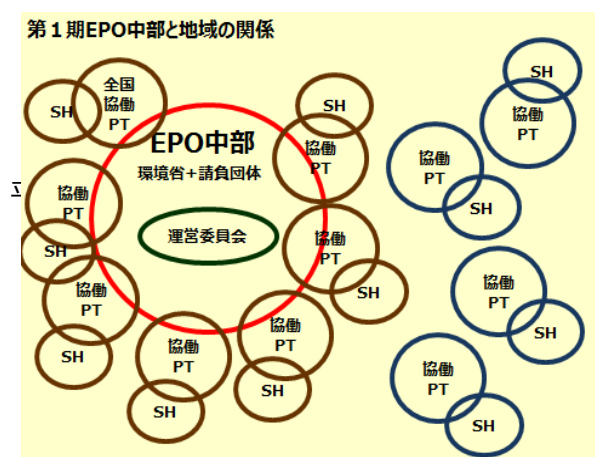
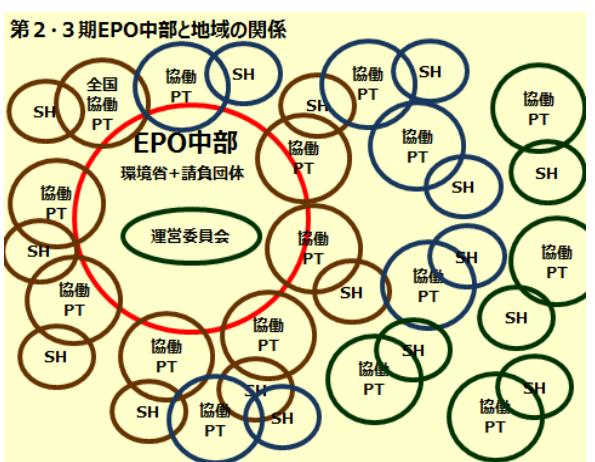


図1. 第3期 EPO 中部事業全体構成

図2. 第1期～第2・3期の協働プロジェクト (PT) と関わるステークホルダー (SH) の関係性の変化



EPO 中部に提案のあった協働事業を実施。ステークホルダーとの関係性（特に企業と NPO）を育んだ。また、中部 7 県で行われている協働事業やステークホルダーなど地域の現状の把握に努めた。そのことによって、課題が見え始め、EPO 中部が担うべき、求められる役割を認識することができ、運営委員会においては、中部 7 県の協働に関する情報共有や、EPO 中部に関わることによる付加価値について検討した。



第 2・3 期は、協働の可視化及び EPO 中部の機能強化を重視し、中部 7 県の協働事業のさらなる掘り起しと関わるステークホルダーとの関係性の強化、拡大を行った。EPO 中部を介さなくても、事業間、ステークホルダー間での協働が生み出されるようになり、EPO 中部への協働事業への提案や、伴走支援へのニーズが多くなってきた。協働事業や関わるステークホルダーが面的に拡大しつつある。運営委員会では、協働事業の評価方法や、地域ニーズを満たすための EPO 中部の在り方検討を行い、環境省に提案をした。

3. 第4期に向けた運営会議からの提案・意見

運営会議委員のアンケート(参考資料2・3)及び平成26年度下半期運営会議での討議(参考資料4)での提案・意見をまとめた。

①役割・機能

■協働事業創出のための コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能に特化した業務

持続可能な社会づくりや、地域課題解決のための「新たな成果」を生み出すための「協働」の支援、「新たな主体」の発掘・ネットワーク形成、マッチング機能に特化したコンサルティングとコーディネーションを行うべきである。

また、多様な主体とのマッチングの機会の創出と提供を行うべきである。

■WEBによる情報収集・提供

〈環境省・他省庁情報〉

環境省の情報拠点として、環境省の中期計画や次年度の事業計画・予算、また国の拠点であることから、他省庁の環境及び持続可能な社会づくりに関連する情報を入手し、情報を咀嚼して、わかりやすく解説をつけ、付加価値のある情報発信をするべきである。特に相談制度などの情報ステーション機能、国レベルの情報を気軽に入手できるチャンネルとしての機能を備えるべきである。

〈管轄域の各県情報〉

中部7県の県域を越えた情報を網羅し、整理して情報発信するべきである。

管轄域の企業、NPO/NGO、行政施策の情報を効率的に探せるポータルサイトを設置するべきである。

協働に関する類似の他県の情報の収集、特に、事業の計画段階から実施までのプロセスや課題改善・解決を可能にしたポイントに焦点を置いて情報発信するべきである。

■場の提供～セミナー、シンポジウム、フォーラム、ワークショップ

テーマ別取組(地球温暖化防止、森林保全、生物多様性、里山野保保全)や、人材育成(社会教育、企業内教育、多様なスキルと専門性を持つ人材の育成)、広範な領域の事例のセミナー等を行うべきである。

各県にある環境学習センターや地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、お互いの機能やリソースを活かせるような場の提供を行うべきである。

協働取組の促進につながる対話の場、地方自治体や企業、NPOとの協働を探る場、協働事業の評価の場などのステークホルダーダイアログを実施するべきである。

②実施体制

■運営会議

運営会議は、EPOの活動に所属組織の活動を結び付ける役割をもち、運営委員は、EPOを利活用する主体として参加するべきである。運営委員の出身母体との協働事業の可能性を探る場として運営会議を位置づけるべきである。

また、関係者の対話の経緯・意見を交流する場であり、広く少先の視点での方向性の議論や、協働事業について地域の状況の共有、協働事業推進の支援を行う。環境省の参画による、行政特に基礎自治体との関係性を意識した会議体とするべきである。

結論が出る場として位置づけ、頻度は、東海地域2回、北陸地域1回、そのうち年度末に開催するものは、協働事業の成果発表会を兼ねるべきである。合意形成に時間とエネルギーを割かないように、役割に応じたワーキンググループを設置するべきである。

[運営組織(請負団体)]

NPO もしくは中間支援の立場から、協働事業の評価を行い、社会化する機能をもつべきである。蓄積されたノウハウや情報ネットワークを活かし、持続可能な社会づくりに向けたネットワークの結節点であることが望ましい。また、北陸・長野地域にもサテライトオフィスを設け、スタッフを配置することが望ましい。

[運営スタッフ]

スタッフは、コーディネーター・ファシリテーターであり、下記のような、必要な能力、姿勢、資質を持つことが望ましい。

- コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能を果たす能力、専門性
- 情報収集力、コーディネート力
- 広い知識ネットワーク、むすびつけるための発想力とコミュニケーション力
- 環境分野の高度で専門的な話を、直感的でわかりやすく伝える能力
- 世界の動向を含め、全体を展望できる視野の広さ
- 地域で進める環境活動・協働事業への直接関与する姿勢
- 的確なアドバイスをする姿勢と能力
- ビジョンと戦略を企て、ビジョンをわかりやすく提示する能力

[環境省中部地方環境事務所]

EPO 中部との役割分担を明確にし、環境省の施策や中部での推進計画の重点などのガイダンスを行うべきである。

国からの情報は一義的には中部事務所が提供・周知することが望ましい。また、EPO 中部を媒介して、付加価値のある環境省施策を発信することが望ましい。

訪問しやすいEPO になるように思慮するべきである。

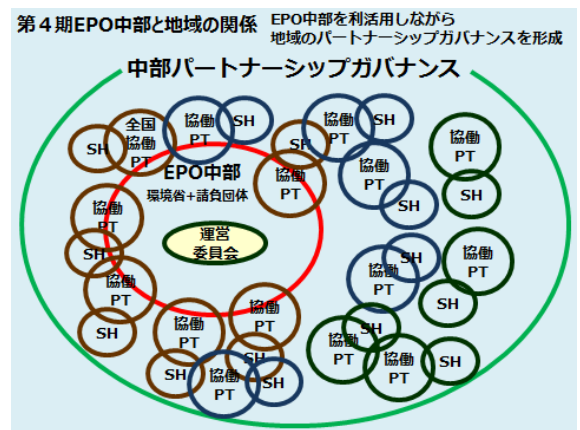
4. 第4期への提案

第3期までの成果を踏まえ、今後すべきEPOの役割、組織のありよう等を提案する。この提案は、上記運営会議委員ヒアリング内容及び平成26年度下半期運営会議での討議を踏まえて、作成した。

①目標

■ 中部地域のパートナーシップ促進のためのガバナンスを形成する。

- ① 環境省事業であるEPOとEPO以外で実施している協働取組及びそのステークホルダーによるガバナンスを形成し、環境協働による持続可能な地域社会形成のための地域基盤を確立する。
- ② 中部7県の、持続可能な社会づくりの実現をミッションとする協働取組の、「実態あるネットワーク」と「成果効果を生み出すマッチング」を可能にする。
- ③ 多様な主体の構成によるガバナンスを形成するために、協働取組の「質の担保と向上及び評価」、協働取組とステークホルダーをつなぐ「面的な広がり」を拡大する。
- ④ ステークホルダーの協力を得て、さらなるEPO中部の認知度を高め、活用量を増やす。



②方針

- 地域の協働取組主体形成のための、支援基盤として機能する。
- 地域の環境協働の支援基盤として、協働が協働を生み出す連鎖をプロデュース及び評価する。

[評価指標]

- * 地域の持続可能性に寄与する取組がつながっているか。
- * 協働の連鎖の拡大と質の向上を進めているか。
- * EPO中部機能を利活用するステークホルダーが増え、協働取組が拡充しているか。

③具体的取組

- 協働取組の発掘と伴走支援、公共性・経済性の項目による初期段階コンサルティングの充実
- 必要なステークホルダーの紹介とマッチング
- マッチングを担うコーディネーターの育成
- 資金調達の方策の提示と協働による戦略づくりの支援
- 必要な情報の収集と提供
- マルチステークホルダーダイアログによる評価指標の検証と改善方策の検討
- EPO事業の評価・検証 (ガバナンスの図式化と定量評価)

④運営体制

■運営組織

運営会議は、EPO 中部の運営業務についての検討をするだけでなく、委員はステークホルダーとして、EPO 中部の事業に積極的に参加する（活用も含めて）役割を担うこととする。

また、運営会議内に、新たに、

①パートナーシップガバナンス形成プロジェクト

②組織改善プロジェクト

を設置する。①では、協働取組が円滑に展開するための支援基盤（プラットフォーム）のありかた、形成について検討する。具体的には、サステナブルビジネスによる起業や協働政策の策定、地域金融機関との連携などを可能にするための機能を目指す。

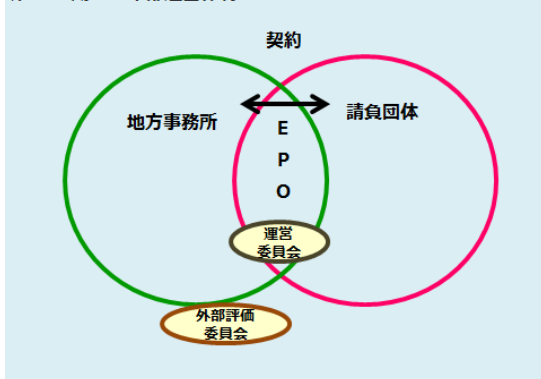
②では、①を実現するための EPO 中部の組織・機能・体制の改善を検討する。目標を達成するための運営組織として、どのような機能、役割を持つべきかを再検討し、運営会議委員の構成、選出方法、委員間の見直し、委員以外のステークホルダーとの連携など組織体制について検討する。プロジェクト及び内容によっては、運営会議が、環境省及び請負団体との協議により意思決定権をもてるようにする。

■運営スタッフ

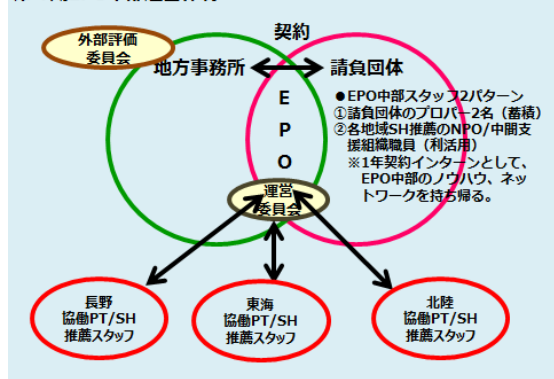
請負団体職員とインターンスタッフ（地域 NPO/中間支援組織推進または公募）にて行う。請負団体職員はプロパーとして基本3年契約化する。インターンスタッフは1年契約化する。

※プロパーは EPO に情報、ノウハウを蓄積（コアメンバー）し、インターンスタッフは、EPO で得たノウハウやネットワークを地域に持ち帰る活用する。予算にもよるが、最低、請負団体のプロパー2名とインターンスタッフ1名の3名体制（情報に関する専属スタッフをつける）とする。北陸・長野地域に関しては、サテライトオフィス、スタッフを配置できるよう検討を始める。

第1～3期EPO中部運営体制



第4期EPO中部運営体制



■他

目標達成のために、事業の選択と集中、優先順位づけを検討する。目標達成を可能にするために、予算、スタッフ体制を鑑みた事業数、事業領域の設定を検討する。

EPO 中部第3期目標(平成24~26年度)と方針について

1. 目標

持続可能なコミュニティ形成に向け、環境、経済、社会の統合を可能にする地域の多様な主体（行政、企業、メディア、高等教育機関、NPO/NGO、市民等）を顕在化させ、国として取り組むべき領域を越えた超えた協働事業の支援をする。

環境省施策である協働取組加速化事業（採択2事業）、ESD人材育成事業、サステナブルビジネス支援等研究事業、他協働事業を行うことで、それぞれの事業に関する県域を越えたステークホルダーとの対話を重ね、関係性を構築し、人材育成ネットワークを強化した。そのことによって、中部7県で協働取組担主体、今後したいと考える主体からの相談や人材紹介の需要が増えた。また、必要に応じて、ステークホルダーや資金調達の紹介を行うことができた。

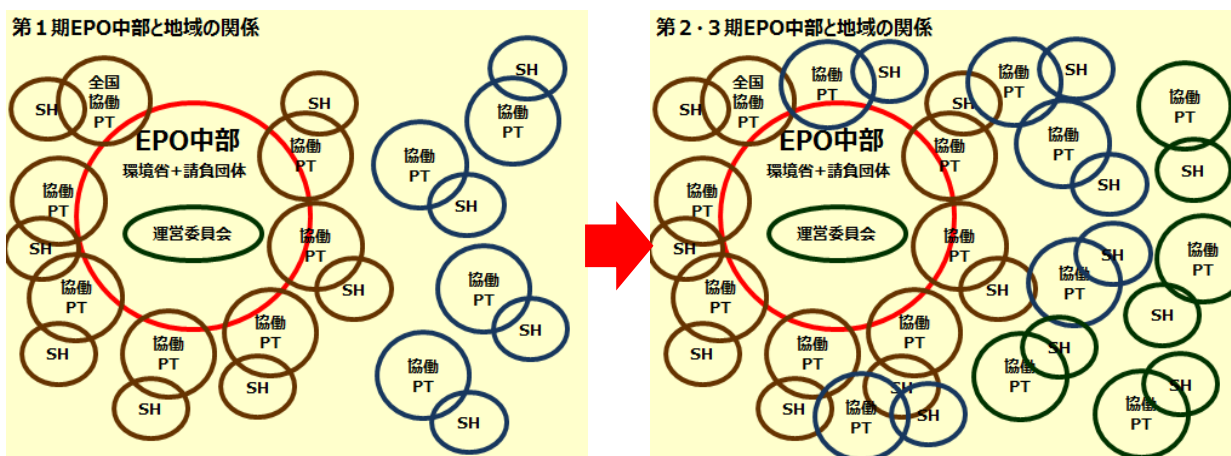
2. 基本方針

- 1) EPO 中部が培ったネットワークや協働促進のノウハウを拡充し、協働促進のための基盤を強化する。
- 2) 国がすべき役割を明確にし、地域の主体による県域を越えた協働事業を支援する。
- 3) 具体的な地域課題の解決に向けて、人材、資金などを持ち寄り、解決のための協働事業を実施する。

国の施策を活用し、この間育った地域ネットワークによる協働促進のための事業展開したことで、各県各地域の基盤形成及び強化につながった。そのことによって、さらなる中部7県の県域を越えた経路交流、ノウハウ共有を可能にし、地域の課題を解決する協働取組がより活性化した。

一方で、地域の具体的な課題の解決のための、人材及び資金の調査はまだ十分とは言えず、今後人材及びお金の地域循環を可能にする仕組みづくりを強化する必要がある。

図1. 第1期~第2・3期の協働プロジェクト（PT）と関わるステークホルダー（SH）の関係性の変化



3. 事業方針

<p>(1) 協働足進のための地域ニーズに適した、コンサルティング機能等の利用価値あるサービスの提供</p>
<p>相談のあった案件に類似する事例の紹介、特に専門家やNPO、中間支援組織、資金調達先の紹介を行った。</p> <p>①ESD実践校や教員、専門家の紹介</p> <p>②資金調達が可能な助成金、政府補助金、他県森林環境税、企業の助成金、金融機関等の紹介</p> <p>③他地域の協働取組先進事例</p> <p>里山保全、森林ビジネス、カーボン・オフセット事業者、環境教育マッチングシステム等</p> <p>④各県の環境政策の提供</p> <p>環境教育、里山保全、森林保全、伊勢湾三河湾保全、地球温暖化防止、再生可能エネルギー、協働政策等</p> <p>⑤企業のCSR</p> <p>事業内容、担当者紹介、行政担当者紹介など</p> <p>⑥地域の環境種別の紹介</p> <p>行政や企業と協働可能なNPO、中間支援組織の紹介など</p>
<p>(2) 協働足進に有効な、情報収集及び実施した(関わった)協働事業の可視化</p>
<p>各県の協働事業の視察やヒアリング、各県の環境関連の審議会、ワークショップ等への参加により、情報収集をし、コンサルティング機能の充実を図った。</p> <p>昨年度の協働取組の採択事業及び郷土種子に関する協働事業において協働の可視化は実施した。</p> <p>今後、さらなるプロセスやターニングポイントに重点をおいた可視化手法の改善を要する。</p>
<p>(3) 2014年開催の「国連持続可能な開発のための教育の10年(以下DESD10年)最終年会合に向け、「持続可能な開発のための教育(以下ESD)」の認知度向上、多様な主体による協働実践の支援</p>
<p>ESD人材育成事業や、3年間実施したESDフォーラム、なごや環境大学や中部ESD拠点への参画、ESDユネスコ世界会議機で開催された多数のイベントへの参画を通して認知度向上に努めた。特に、学校と地域の連携による地域のESD実践のしくみづくりに重きを置き、2014年度に実施したESDフォーラム(2回)、併催セミナーにおいて協議を重ねた。世界会議公式サイドイベントにてプレゼンテーション実施、本地域の教育NPOと3年余り研究した内容は冊子とし、ワークショップを重ね、新たな主体の参加を可能にした。</p>
<p>(4) 協働事業実践者の「つながる」場の創出や、県域を越えて実施すべき協働事業の検討、実施のための人材・資金の確保、事業実施主体研発等の支援</p>
<p>H24(は)相談のあった協働事業、H24とH25(は)環境省協働取組支援事業を活用して、ステークホルダーダイアログを実施、また各協働事業(取組)をヒアリング、取組に必要に応じてステークホルダーや資金調達先の紹介を行った。また、協働取組のプロセスや関係性の変化を把握した。類似の事業についての相談が多いため、県域を越えての情報提供やステークホルダーの紹介を行った(里山保全、森林環境保全、再生可能エネルギー、ESDなど)</p> <p>H24 サステナブルな事業を「本気」で創る「中部7県協働会議」/ESDフォーラム2012 他</p> <p>H25 マルチステークホルダーダイアログ「協働とESD」/ESDフォーラム2013 他</p> <p>H26 「事業化検討会議」(1月開催)・ESDフォーラム2014、ESDフォーラム2014(企業対象)、ESDユネスコ世界会議併催セミナー</p>

(5) 生物多様性保全や ESD 等の分野における地域の具体的な課題を設定し、マルチステークホルダーによる対話「環境、経済、社会の統合」による事業(協働政策等)の検討及び実施の支援

上記に記述したダイアログのテーマに、生物多様性保全（里山保全、森林バイオマスエネルギーによる森林環境保全、ESD 授業テーマ等）や ESD を扱い、実施した。

(6) 「協働」の専門家の参画による EPO 中部の運営及び事業の質の向上を図る

運営会議委員や、協働取組やサステナブルビジネスの課題解決のための事業等に専門家の参画を得て、ダイアログを実施。特に、協働取組における公共性及び経済性目標づくりや支援メニューづくり、プロボノ派遣事業についてアドバイスを得た。

(7) 環境省及び全国 EPO ネットワークと連携し、国として又は全国で取り組むべき課題共有、事業展開のためのしくみをつくる。

全国 EPO 連絡会議への参加し、必要に応じてメーリングを使っての協議や情報共有などを通して、日本 NPO センター主催「グリーンギブプロジェクト」、地球環境基金関連事業、協働取組作業部会、ESD ユネスコ世界会議フォローアップ会合など全国 EPO ネットワークを活用しての事業展開をした。それらの事業を通して、EPO 機能のブラッシュアップについて議論した。

EPO 中部 次期提案書作成のためのアンケート結果まとめ

回答者 15 名 /23 名

期待する「事業」内容 ※複数回答可

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	施設の情報 収集・提供 の充実	WEB による 情報 収集・ 提供の 充実	セミナー・ シンポジ ウム・フォ ーラム等 の場の 提供	ワークショップ など参加 型による 場の提供	協働事 業創出 のための 相談・ コンサル ティング 業務	協働事業 創出の ための コーディネ ート	協働 事業の 伴走 支援	協働 事業の 評価・ 検証・ 改善 提案	他 ●環境省などが 企画する新規の 活動などを含め、 新たなチャレンジを 率先して実践する こと ●狭い意味での NPOに限らず、 幅広い市民・市 民団体との協働
計	5	9	6	6	12	10	5	8	2

【期待する内容】

- 協働事業創出のための相談・コンサルティング業務
- 協働事業創出のためのコーディネート
- WEB による情報収集・提供の充実

期待する「具体的事業」内容 ※複数回答可

(1)期待する情報収集と提供

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	政府の 情報 (他省庁 含む)	環境省 情報	管轄域の 各県 の情報	管轄域 の基礎 自治体 の情報	協働に 関する 類似の他 県の情報	海外の 情報	企業の 情報	NPO/ NGO 情報	他 ●中部地域における関 係者対話の場の提供が 最も重要。関係者をつ なぐ役割をはたしてい ただきたい。 ●市域外で得難い海外 や企業の情報
計	4	9	8	2	9	1	5	5	2

【期待する内容】

- 協働に関する類似の他県の情報
- 環境省情報
- 管轄域の各県の情報

.....

【具体的内容】

①政府、他省庁、環境省情報のキーステーション～解説付き、補助金等資金調達、良事例、環境教育・ESD 情報

- 北陸では、独自に EPO 中部北陸の事業を行ってきたが、これが環境省の助成事業に発展してきた。今後もこのようなケースが予想されるので、環境省の助成事業に関する情報がほしい。
- 環境省の中期計画や次年度の事業計画および予算について、早く詳しく見通しを知りたい。
- 環境に関連する他省庁の情報の重要度が増している。
- 環境省の情報は、EPO 中部で咀嚼して解説情報として発信していただけると良い。
- 国の省庁の情報は、予算の概算要求資料などを通じて知ることが可能だが、詳細については個々に問い合わせなければ把握できない。補助制度などであれば要綱レベルの情報まで把握できるような情報ステーション機能があるとうれしい。また、他県情報や海外情報等は求めにいかないと把握できないが、雲をつかむような話なので良事例だけでも EPO から得られると参考になると思う。
- 国レベルの情報を気軽に入手するチャンネルは余り多くないと思うので。
- 具体的には、政府の取り組みや海外情報の収集、発信。また、県域を越えた情報はなかなか手に入らないので、それらを網羅し、整理して情報発信してもらえたらと思う。

②他県の協働及びテーマごとの先進事例～企業・NPO/NGO 情報等ポータルサイト・環境学習情報センターの充実

- 協働に関する類似の他県の情報。先進的な実践例について、計画段階から実践までのプロセス、課題の克服なども含めて参考にしたい。
- 各県のテーマ毎（エネルギー、環境教育等）の情報他県の情報は自ら調べるしか入手できない。
- 協働に関する類似情報の把握は重要。他県の情報を得やすい EPO 中部の発信に期待したい。
- ユニー、リコー、カルビー等（特定自治体でない）複数の自治体との協働事業を構想している企業の情報提供、マッチング機会の提供
- 環境教育・ESDに関し、学校現場（教育委員会）と環境行政部門との連携事例の情報提供をお願いします。
- 県庁のような行政機関ではなかなか得られない情報の収集・蓄積に期待します。
- 環境省が環境教育、協働取り組みに対して、どのように対応しているのか分かりにくいので、情報が欲しい。また、県レベル、市町レベルでは、財政難もあって、環境学習、環境教育への取り組みが少なくなっているのので、各県の状況をもっと知るとともに、環境学習情報センターで取り組む講座の充実につながるような情報が欲しい。
- 県内の環境 NPO/NGO の活動状況に関する情報もなかなか入ってこないのので、いい活動があれば情報提供願いたい。
- 他県の情報（政策・事業、活動内容）を参考にできると思うので。
- 管轄域の企業、NPO/NGO の情報を効率的に探すことのできるポータルサイトの設置

③協働によって新たな成果を生み出す機能～発表会+交流会、ニーズ把握、コーディネート・マッチング、新たな課題へのチャレンジ

- 協働に関しては、類似の事業が予想されるので、EPO 中部として協働の事業の発表会 + 交流会のようなものが望ましい。
- 企業に関しても、地域にどのような関心、ニーズがあるのか知れるとよい。
- 環境省グローバル人材のように、そのままでは成果が得られる見込みがなかった事業に取り組み、これまでに培ったネットワークを活用してそれなりに大きな成果を挙げたことは評価できる。
- 環境省中部地方事務所があるので、政府情報の提供については一義的にはそちらに任せるべき。EPO 中部は中部地方に確立したネットワークを活用し、関係者のネットワークと経験・意見交換を担保・促進するための役割を果

たすことが最も重要。

- 企業のCSRに関する取り組み、NPOや地域との協働取組事例、今後取り組んでいきたい協働事業や方向性など。予算や社員の体制も含めて、計画や受け入れの準備があれば情報化してほしい。協働事業のコーディネート、マッチングを前提とした情報収集を望みたい。
- 環境教育を推進することを主眼に置いて考えた場合、文科省と環境省の関係のように、都道府県レベルでは、教育庁と環境部局との連携が必須である。しかし、行政の壁はなかなか厚く、それ以上に環境部局と学校現場とのパイプは無いに等しい。そういった壁の越え方、パイプ構築の実例など国レベルで、あるいは都道府県レベルで情報提供してもらえると参考になる。また、第三者機関ともいえるNPOの存在は無くしてはならないものである。そうした情報についても共有できるとよいと思う。
- 個別具体の案件は、地元の行政、NPO、地域自治組織、企業、中間支援組織に任せるべきなので、むしろ、現場をもっていると手が届かないような役割に徹するのが良いと思う。
- 次には、特にESDを中心に、新たな課題を発掘してチャレンジする主体になることが期待される。

「場」の提供～セミナー、シンポジウム、フォーラム、ワークショップ ※複数回答可

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	地球 温暖化	生物 多様性	廃棄物・ 3R	環境 教育・ ESD	森林 保全	環境省 施策	県及び 自治体 との協働	企業との 協働	NPOと の協働	助成金 など資金 調達	人材 育成	他 NPOと 企業との 協働
計	3	2	0	8	1	2	2	6	5	0	3	1

【期待する場の提供】

- ①環境教育・ESD
- ②企業との協働
- ③NPOとの協働

【具体的内容】

①テーマ別取組～地球温暖化防止、森林保全、生物多様性、里山里海保全森林/里山保全・地球温暖化

- やはり温暖化防止はこれからも大きなテーマになっていくと思われる。森林保全に√したのは今後は「地方創生」がテーマになってくると思われるので、地方のまちづくり、地域づくりの観点から、森林保全に取り組むことは意義あると考える。
- IPCC 第5次評価以降の動きを定期的に追っていきたい。
- 個々の事業についても環境省施策との整合性を常にチェックできるようにしたい。
- テーマとして特に生物多様性、里山里海保全に関しての場の提供を望みたい。
※石川県は、里山イニシアチブ推進ネットワークという企業、自治体、NPO 全国ネットワークの代表（福井県との共同代表）であるが、このネットワークのセミナー等との共同開催も考えられる。

②人材育成～社会教育、企業内教育、多様なスキルと専門性を持つ人材の育成、GAP、意識づけのセミナー、広範な領域の事例、次世代育成、NPOとの協働、環境学習センターの活用

- 「環境教育というものが必要でなくなる日が来ればいい」と話し合った時期があったが、現在の地球環境の悪化とそれに歯止めをかけられない人間社会の経済活動を見るにつけ、「必要でなくなる日」など、来そうにない。環境教育や環境保全に関わる人材育成は、今後ますます重要度を増してくる。学校教育はもちろん、社会教育、企業内教育においても、幅広く環境への意識を育み、実践していかなければならない。多様なスキルと専門性を持った人

材養成が、さらに求められる。

- 国連 ESD10 年以降の GAP 取組み状況をフォローしたい。
- 環境教育・ESD を様々な主体の連携により推進していくためには、その必要性を認識してもらい、それぞれの強みを活かした役割分担をしてもらうことが重要だと思います。その意識付けのためのセミナー等の開催を期待しております。
- ESD など広範の領域にまたがるような事例や、それにつながる次世代育成、市民団体との協働については EPO 中部が最も力を発揮できる領域だと考える。企業協働などは EPOC、商工会議所などでも可能、地球温暖化や生物多様性のようなテーマのものも至るところで実施されているので最も EPO 中部が強みを発揮して頂ける領域のもの提供を頂きたい。
- 環境教育・ESD については、やっと理解ができはじめたところであるし、幅広い内容を含んでいるので、これから広がりをつくってほしい。
- 当県の環境学習情報センターの業務が少し恒常化してきていると思われ、新しい展開が必要と考えている。他県の取り組み等を参考にして、取り入れられることは取り入れていきたいと考えており、県の環境学習拠点がどうあるべきか考える場を提供していただきたい。

③協働取組の促進～対象を基礎自治体に、つながり確保、評価と展望、企業との協働

- 県や自治体との協働では、これまでは県が中心であったが、できれば協働の相手を市町村レベルまで下げて自治体との連携を探っていく必要がある。特に、森林保全の面では、地域との連携が不可欠である。
- 行政がうまく対応できていない関係者間の「絆」「つながり」の確保が重点分野
- 行政との協働事業に対して危機感を持っており、状況の変化する中で協働事業の評価や今後の展望についての取組が必要だと思っている。
- 企業と NPO の協働について相互に理解する場の提供

④その他

- 福井県で事業展開していく上で参考となるようなフォーラムやワークショップを見たい。
- 市民への広がり、市民からの政策提言がほしいので、分野を問わず、市民との協働の場が必要。
- 愛知県に限った話かもしれないが、愛知万博、COP10、ESD など、国内の中でも「環境共生」「生物多様性」「市民参加」といった分野は先駆的な立場にある。このことを自覚的にブランディングし、中部地方の関係者に PR すると共に、全国区の情報発信の中でも、意識的に、愛知を中心に「環境共生」「生物多様性」「市民参加」に力を入れており、成果も出ている、というメッセージを出していくのがよいと思う。
- 環境省中部地方事務所との役割分担の明確化。

.....

期待する「運営・内容等全体」

.....

①取組の質・内容にこだわった合同の勉強会や事業の成果発表会

- これまでも行ってきたが、やはり合同の勉強会とか、事業の成果発表会のようなものを期待したい。大きな会でなくとも、中部や北陸で 50 人～30 人程度の会でも良いと思う。時には、中部県外から講師や発表者を読んで、意見交換しても良いと思う。大事なことは取組みの質・内容です。

②新たな主体の発掘とネットワーク形成、マッチング機能に特化するためのコンサルティングとコーディネーション

- ネットワークの形成・維持
- 新たな仲間の発掘
- 活動エリアが広いので、このエリアの一体感が持ちづらいように思います。県レベルを超えて結びつく意味がもう少しはつきりするとよい。
- 環境に関する中部地域における行政、NPO、地域団体の活動のコーディネート

- これまで意見を述べさせていただいていたとおり、EPO 中部の業務については、セミナー、シンポジウム、フォーラム、ワークショップなどの事業を E P O 中部が主催していくのではなく、コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能に特化した業務にしていったほうがよいと思う。
- ESD や協働は、環境行政だけでなく、教育委員会を始めとする様々なセクションが関係します。それぞれの立場で異なった意見やアイデアがあると思われるので、運営会議のメンバー構成や情報収集・提供先を幅広く行っていただいた方が効果的だと思います。（例えば、当県では協働・N P O 支援に関して専門に取り扱っている「県民協働課」があります）
- 引き続き環境省中部事務所と自治体、企業、市民団体との協働が促進される取り組みの継続。
- 企業と NPO との協働のあり方に関する情報交換

③情報発信活動と相談窓口機能、マッチング機能

- 環境省の施策から導き出される県単位の事業等について、具体的なアイデアの提供、先行事例の照会等、地域で活用できる情報の発信活動を積極的に展開していただきたい。
- 国や県の施策推進にあたっての、相談窓口としての機能を期待します。
- 県では得づらい情報(企業やN P O などの取組み等)を収集・蓄積し、民間の取組みのマッチング等を支援していただけるとよい。
- 企業と NPO との協働に関する相談窓口の役割

④北陸での展開～サテライトオフィスとスタッフの配置

- 地形や気象などが似通った北陸地区に、サテライト・スタジオを置き、スタッフを配置することで、北陸でもきめ細かな事業展開が可能になるのではないかと。予算化も含めて検討願いたい。

⑤運営について

- 多岐にわたる事業内容を、若いスタッフでよくこなしていると思う。ただし、どうしても名古屋を中心とする東海地域が主となり、北陸は手薄となる状況は否めない。
- EPO 中部の目的、役割から考えて、土曜、日曜が休館日であることが良いのか、ふと疑問です。
- 組織の仕組み上、事務局主導的な組織運営になるので、事務局側から「今年は何がやりたい」とか「直近 2, 3 年の成果目標は△△」といったビジョンをわかりやすく提示することが重要かと思う。

期待するスタッフの能力・専門性

①コーディネーター・ファシリテーターであること

●コーディネーターとしての自覚と能力形成

- EPO 中部の主要スタッフは、全員がコーディネーターであり、時にはマネージャーであってほしい。そのためには、各スタッフが安定した雇用態勢のもと、事業全体を把握しながら計画的に取り組める体制も必要ではないか。また、ワークショップや会議のファシリテーターとしても、能力を高めてもらえるとよい。
- 基本的にはコーディネーター的な役割が期待されるので、人の話を聞く、引き出す、といった技術が大事かと思えます。

②必要な能力・姿勢・資質～視野の広さ、情報収集、発想力、コミュニケーション力、戦略立案力直接関与、アドバイス力、講師、若いスタッフへの継承、情報ストックと共有

- 世界の動向を含め、全体を展望できる視野の広さを重視。
- 情報収集力、コーディネート力
- 環境に関する活動についての広い知識とネットワーク、むすびつけるための発想力とコミュニケーション力
- 環境分野の高度で専門的な話を、直感的でわかりやすく伝える能力を期待します。
- 地域で進める環境活動・協働事業への直接関与。

- ESD 授業に携わらせていただきましたが、先生への的確なアドバイスをなされ、指導案も十分協議なされたものと思っています。
- 専門家としての役割は、本来当該分野の専門家に任せるべきであり、あまり前に出さない方が良いでしょう。
- 環境をテーマにした小規模の講演会の講師をお願いしたい。当協会の支部総会の場で講師派遣の要望が高い。
- 運営団体のボランティアネイバーズについては、これまでの経験・ノウハウの蓄積があり、コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能を果たしていけるだけの能力、専門性は備わっていると思われ、また、若い新たなスタッフへの経験・ノウハウの継承にも努力しているように思う。
- 情報交換の場として適切。
- 勤続年数を重ねることによる情報ストック。積極的に情報を求める姿勢。
- 特になし。これまででも十分だと思う。人数が限られているので、あれもこれもできないと思う。3 年の中期的ビジョンを明確にし、何をどこまでやるか、次にどうつなげるか、という点からビジョンと戦略を練りあげてほしい。
- 皆さんよく勉強されていると、いつも感心しています。
- まずは、明るく、笑顔で、元気よく、が大事かなと思います。
- よくわかりません。

運営会議委員の「役割」と運営会議の「ありかた」

①機能と役割～交流、将来についての議論、地域の協働支援、自治体との協調の強化、利活用促進の主体、新たな主体の参加

- 基本的には関係者の対話の経験・意見を交流する場として有益。
- 広い視点に立って将来の方向性を議論することを期待。
- 協働事業について地域の状況を伝え、地域での協働事業推進の支援を担う。
- 環境省の受託事業を展開するという観点からは、受け入れ側の地方自治体との協調を更に強化すべきではないか。
- 本来は、EPO の活動と所属組織の活動を結び付ける役割だと思う。しかし、自分個人に関しては所属のぎふ NPO センターの運営からは離れているので、効果的に結び付けることができない。ぎふ NPO センターの現理事等に引き継いだ方が良いでしょう。
- (これも常々意見表明しているところであるが、) 運営会議委員は、EPO のアドバイザーあるいはオブザーバーとしてではなく、EPO を利活用する主体として参加していただけるよう、働きかける必要があるように思う。したがって、運営委員会は、EPO の事業報告を中心にするのではなく、運営委員の出身母体との協働事業の可能性を探る場になっていけばよいと思う。
- 現在の運営会議の委員に、各県の教育委員会や協働・NPO 支援担当部局等も加えていただいた方が、より議論が深まると思います。運営会議委員に加えるのが難しい場合は、教育関係や協働・NPO 支援当事者が集まる場を設けていただき、それぞれから意見等を聞いて運営会議に反映できる仕組みを作っていただけるとありがたいです。
- EPO 中部運営会議委員の役割については、いまだにスッキリ飲み込めない部分がある。そもそも EPO 中部とは何か、環境省施策と社会のニーズとの調整はどの程度可能なのか、よくわからない。設置目的の説明や意見交換の機会を、改めて望みたい。

②頻度と進め方等～開催場所の内容の検討、資料少なめ、結論のでる議論と反映の結果

- 特になし。運営会議は予算と決算があるので、2 回必要かもしれないが、中部で 2 回、北陸地域で 1 回でも良いと思う。北陸の委員が集まる回数を 1 回減らす。あるいは、運営委員会を一回は成果発表会と抱き合わせで行ってもよい。
- 委員全員が会する運営会議は上期、下期の 2 回で丁度良いと思う。継続して委員になられている方と宛て職の行政の委員とは、EPO 中部に対する接し方に大きく差があるため、ご期待いただくような議論の深化ができていな

いかかもしれない。

- いつも議論する内容・資料が多いので、事務局の方々は大変だと思っています。委員としても読み込むのが不十分で申し訳ないし、会議の議論も少し不完全燃焼だったりする場合があります。限られた時間で議論を深めるために、少し資料は少なめにしてもいいのではないのでしょうか。
- 運営会議は、いつもボリュームが多すぎて、消化不良気味で終わってしまっているような気がします。もう少し、しっかりと結論が出るような会議になればいいなと思っています。
- 正直なところ、お役にたてていない立場なので、取り立ててコメントしたいことがありません。しかし、グループワークの採用など、工夫いただいていることには感謝します。しいて言う、過去に議論されたことが、どのように反映されたとか、反映できなかったとか、説明いただくと、参加した甲斐があると思います。

運営団体(現在は NPO 法人ボランティアネイバース)への期待

- 上記のような活動を担保できること。
- 上記全般に対応するための人材養成をお願いしたい。
- 過重労働を避けられるような体制の確保。
- 北陸にももっと来て！
- 特にありません。活動エリアが広いので、大変だと思っています。
- 具体的な協働事業の評価や重要性のアピール
- 10年間築いてきた EPO 中部の財産を活かして、持続可能な社会づくりに向けたネットワークの結節点となって頂きたい。
- EPO 中部と各県の環境保全活動拠点との連携強化
- 質問の意図がよくわかりません。すみません。

環境省中部地方環境事務所への期待

- EPO 中部との役割分担を明確に。
- 国からの情報は一義的には中部事務所が提供・周知すべき。EPO 中部は情報の周知に関して補完的な役割を果たすことが期待される。・環境省の施策や中部での推進計画について、ゆっくりお聞きする機会があまりない。機会を見て、重点などのガイダンスをお願いできるといい。
- 自治体の協働組織の現状の把握と今後の方向性を指し示す取組
- 地球温暖化防止活動推進センターの活動の場合、上部組織として全国ネットがあるが、中部地方環境事務所との連携を強化することで合理化、効率化を図れないでしょうか。
- 県の立場か、運営委員の立場かによって回答の内容は異なるがいずれにせよ、引き続き、本県の環境行政の推進に向け、連携・協力いただけることをお願いしたい。
- 訪れやすい EPO 中部を媒介にして、環境省の施策の発信を継続して頂きたい。
- 先に述べてきたこと以外に思い当たりません。
- 特にありません。

次期事業への意見・提案・アドバイス

①所属する機関(行政、企業、NPO、大学等)

- 四日市大学は環境情報学部がありますし、地域連携事業を全学的に取り組んでいるので、大学とのオフィシャルな連携が、何らかの形でできるとよいと思っています。(四日市大学社会連携センター長の立場として)
- 名工大コミュニティ創成教育研究センターとしては、何等かのコーディネーター養成的な事業展開をすると思うので、

例えば大学と連携した人材育成事業みたいなこともあってもいいのかも知れないです。

- ボランティアとして育った女性や若者が、自立した活動を継続していくには、「社会的企業家」「社会的企業」としての道がある。協働事業の推進と実施を通して、新たな社会的企業の誕生を促していきたい。
- 環境教育・環境保全活動の活性化に向けて、情報共有や連携・協働の方策提示を期待
- ESD 授業に係る環境省の支援がなくなった以降の事を考えると、心細い。せっかくいい取り組みだったので、何らかの継続する方策を考えるべきと思う。
- 県下の小中学校等で実施する ESD 環境教育プログラムの作成・展開業務について、今後も継続するのであれば前年度中から動けるような仕組みにしていきたい。
- 松本市では ESD 環境プログラム、いきものみっけファームと関与していただきましたが、次年度を目指して同様の活動を長野市でも展開したいので、ご留意いただきたい。
- 学識経験者がメンバーに入ることは、専門的知見や経験の点から重要と考える。
- 大学の活動の支障にならないよう配慮を期待。
- 活動に関して常に、正式に大学に協力依頼を出していただきたい。

②EPO 中部運営会議委員

- 年間 2 回だとよほどうまく運営しないと実質的に事項について合意形成ができない。ワーキンググループ等を活用し、将来展望も含めて実質的な事項に関する関係者間の合意形成を進めていただきたい。
- 行政関係委員の発言機会を増やし、行政の協力が得られやすい環境に配慮したい。
- 自分の専門性が生かせる場面で、もう少しお役にたてばいいがいつも思っています。
- 抽象的な表現で恐縮ですが、地域で考えるエネルギー問題、みたいなことは、トピックスに入れてもらえたらと思います。

次期提案書作成のためのコンテンツ

1 事業について

(1)協働事業創出のための相談・コンサルティング・コーディネート

～コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能に特化した業務

- ①協働によって新たな成果を生み出す機能
- ②新たな主体の発掘とネットワーク形成、マッチング機能に特化するためのコンサルティングとコーディネーション

- 質を伴った事業の発表会＋交流会
- 企業が地域に対してどのような関心やニーズをもっているかを把握する
- これまでに培ったネットワークを活用
- 中部地方に確立したネットワークを活用し、関係者のネットワークと経験・意見交換を担保・促進するための役割
- 現場をもっていると手が届かないような役割
- ESDを中心に、新たな課題を発掘してチャレンジする主体
- 県レベルを越えて結びつく意味
- 環境に関する中部地域における行政、NPO、地域団体の活動のコーディネート
- 環境省中部事務所と自治体、企業、市民団体との協働が促進される取り組み
- 企業とNPOとの協働のあり方に関する情報交換
- 国や県の施策推進にあたっての、相談窓口としての機能
- 県では得づらい情報(企業やNPOなどの取組み等)を収集・蓄積し、民間の取組みのマッチング等を支援
- 企業とNPOとの協働に関する相談窓口の役割
- 大学とのオフィシャルな連携
- 大学と連携した人材育成事業
- 協働事業の推進と実施を通して、新たな社会的企業の誕生を促進
- 環境教育・環境保全活動の活性化に向けて、情報共有や連携・協働の方策提示
- 環境省が環境教育、協働取り組みの情報。
- 具体的なアイデアの提供、先行事例の照会等、地域で活用できる情報の発信活動を積極的に展開

(2)WEBによる情報収集・提供の充実

①環境省・他省庁情報

- 環境省の助成事業
- 環境省の中期計画や次年度の事業計画および予算
- 環境に関連する他省庁の情報
- 環境省の情報は、EPO 中部で咀嚼して解説情報として発信
- 国の省庁の補助制度などであれば要綱レベルの情報まで把握できるような情報ステーション機能
- 国レベルの情報を気軽に入手するチャンネル
- 政府の取り組みや海外情報の収集、発信

②管轄域の各県の情報・協働に関する類似の他県の情報

- 県域を越えた情報を網羅し、整理して情報発信
- 他県情報や海外情報の良事例
- 各県のテーマ毎（エネルギー、環境教育等）の情報他県の情報
- 他県の情報発信
- 各県の状況、環境学習情報センターで取り組む講座の充実
- 県内の環境 NPO/NGO の活動状況に関する情報
- 他県の情報（政策・事業、活動内容）
- 管轄域の企業、NPO/NGO の情報を効率的に探すことのできるポータルサイトの設置
- 協働に関する類似の他県の情報。先進的な実践例について、計画段階から実践までのプロセス、課題の克服
- 複数の自治体との協働事業を構想している企業の情報提供、マッチング機会の提供
- 環境教育・ESD に関し、学校現場（教育委員会）と環境行政部門との連携事例の情報提供
- 県庁のような行政機関ではなかなか得られない情報の収集・蓄積
- 企業の CSR に関する取り組み、NPO や地域との協働取組事例、今後取り組んでいきたい協働事業や方向性など。予算や社員の体制も含めて、計画や受け入れの準備など情報化。協働事業のコーディネート、マッチングを前提とした情報収集
- 環境部局と学校現場とのパイプ構築の実例など国レベル・都道府県レベルで情報提供
- 第三者機関ともいえる NPO の情報

(3)「場」の提供～セミナー、シンポジウム、フォーラム、ワークショップ

①テーマ別取組

- 地球温暖化防止
- 地方のまちづくり、地域づくりの観点から、森林保全
- IPCC 第 5 次評価以降の動き
- 環境省施策との整合性を常にチェック
- 生物多様性、里山里海保全に関する場の提供

②協働取組の促進

- 市町村レベルの自治体との連携
- 関係者間の「絆」「つながり」の確保
- 協働事業の評価や今後の展望についての取組
- 企業と NPO の協働について相互に理解する場
- 参考となるようなフォーラムやワークショップ
- 市民からの政策提言がほしいので、分野を問わず、市民との協働の場
- 「環境共生」「生物多様性」「市民参加」といった分野は先駆的な立場とを自覚的なブランディングと中部地方の関係者に PR
- 環境省中部地方事務所との役割分担の明確化

③人材育成

- 環境教育や環境保全に関わる人材育成
- 社会教育、企業内教育
- 多様なスキルと専門性を持った人材養成
- GAP 取組み状況をフォロー
- それぞれの強みを活かした役割分担のための意識付けのためのセミナー等の開催
- 広範の領域の事例やそれにつながる次世代育成、市民団体との協働（最も EPO 中部が強みを発揮できる領域）
- 環境教育・ESD の広がり
- 県の環境学習拠点がどうあるべきか考える場を提供

2. 運営について

(1)スタッフについて

①コーディネーター・ファシリテーターであること

- コーディネーターとしての自覚と能力形成
- 全員がコーディネーターであり、時にはマネージャー
- 各スタッフが安定した雇用態勢のもと、事業全体を把握しながら計画的に取り組める体制
- ワークショップや会議のファシリテーター能力
- コーディネーター的な役割が期待されるので、人の話を聞く、引き出す技術

②必要な能力・姿勢・資質

- 世界の動向を含め、全体を展望できる視野の広さ
- コンサルテーション、コーディネーション、マッチング機能を果たす能力、専門性
- 情報収集力、コーディネート力
- 広い知識とネットワーク、むすびつけるための発想力とコミュニケーション力
- 環境分野の高度で専門的な話を、直感的でわかりやすく伝える能力
- 地域で進める環境活動・協働事業への直接関与
- 的確なアドバイス
- ビジョンと戦略を練りあげてほしい。ビジョンをわかりやすく提示
- 本来当該分野の専門家に任せるべき
- 環境をテーマにした小規模の講演会の講師
- 若い新たなスタッフへの経験・ノウハウの継承にも努力している
- 勤続年数を重ねることによる情報ストックと、積極的に情報を求める姿勢
- 明るく、笑顔で、元気よく

(2)北陸での展開～サテライトオフィスとスタッフの配置

- サテライト・スタジオを置き、スタッフを配置し、きめ細かな事業展開。予算化も含めて検討

(3)運営会議について

①機能と役割

- 基本的には関係者の対話の経験・意見を交流する場
- 広い視点に立って将来の方向性を議論
- 協働事業について地域の状況を伝え、地域での協働事業推進の支援
- 環境省の受託事業を展開するという観点からは、受け入れ側の地方自治体との協調を更に強化
- EPO の活動と所属組織の活動を結び付ける役割
- EPO を利活用する主体として参加していただけるよう働きかける
- 運営委員の出身母体との協働事業の可能性を探る場
- 各県の教育委員会や協働・NPO 支援担当部局等も加える
- 教育関係や協働・NPO 支援担当者が集まれる場を設け運営会議に反映できる仕組み
- 設置目的の説明や意見交換の機会を、改めて望みたい

②頻度と進め方等

- 中部 2 回、北陸地域 1 回。北陸の委員が集まる回数を 1 回、減らす運営委員会を 1 回は成果発表会にする。
- 委員全員が会する運営会議は上期、下期の 2 回
- 少し資料は少なめに
- しっかりと結論が出るような会議
- グループワークの採用など工夫している
- 過去に議論されたことが、どのように反映されたとか、反映できなかったとか説明する
- 実質的に事項について合意形成するためにワーキンググループ等を活用する
- 行政関係委員の発言機会を増やし、行政の協力が得られやすい環境にする

(4)請負団体について

- 上記のような活動を担保
- 上記全般に対応するための人材養成
- 過重労働を避けられるような体制
- 北陸にももっと来て！
- 活動エリアが広いので、大変
- 協働事業の評価や重要性
- 10 年間築いてきた EPO 中部の財産を活かして、持続可能な社会づくりに向けたネットワークの結節点
- EPO 中部と各県の環境保全活動拠点との連携強化

(5)環境省中部地方環境事務所について

- EPO 中部を媒介にした環境省の施策の発信
- EPO 中部との役割分担を明確に。
- 国からの情報は一義的には中部事務所が提供・周知
- EPO 中部は情報の周知に関して補完的な役割を果たす
- 環境省の施策や中部での推進計画の重点などのガイダンス
- 自治体の協働組織の現状の把握と今後の方向性を指し示す取組
- 中部地方環境事務所との連携を強化することで合理化、効率化
- 本県の実環境行政の推進に向け、連携・協力
- 訪れやすい EPO に

平成 26 年度 環境省中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）
下半期運営会議 議事録(一部抜粋)

日 時：平成 26 年 12 月 22 日（月）13:00～16:00

場 所：中部地方環境事務所 第 1 会議室

出席者：21 名（15 名内代理 4 名 事務局 6 名） 欠席 8 名 ※出席者名簿参照

③次期 EPO 中部の役割と運営について

説明 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィスチーフプロデューサー）

運営会議委員のみなさまにお願いをしたアンケートをまとめた。その結果から、EPO の役割として下記の 3 つの順位が高かった。

- ①マッチング、コンサルティング、コーディネーションに特化した業務
- ②WEB による情報収集と発信
- ③場の提供

また、EPO スタッフは現在 ESD 及び協働取組の予算を確保しているため通常より多くいるが、これまでは 2.3 人もしくは 2 人であった。スタッフ人数を鑑み、事業内容を絞るという話が毎年のようにあり、役割のバランスを考えていかなくてはいけない。どれも大事な役割だと思うが、外部の人と連携や、予算をうまく使うこと考えなければ今の体制は維持できない。

例えば協働によって新たな成果を見出す機能、新たな主体を形成しネットワークをすると一言で言うのは簡単だが、かなりエネルギーと時間を割く。さらに、経験スタッフではないとなかなかできない。この仕事を何パーセント行うのか。

WEB に関しても、環境省の情報を解説情報として発信する役割なのか、分かり易く発信するのか、すみわけて使えるものだけに、情報のチャンネルを作るとか、どれも大切だが、スタッフのエネルギーと時間は限度があるので、どう割りふるか、特化するのかが重要となる。

各県に対しても、中部全ての県をヒアリングして県の施策から協働施策を選出することも必要なのはわかるが、分野も主体も膨大であり、どこまでやるのか。特に、環境部局や教育部局という新しい領域も入っているので、どこまでやるべきなのかということが難しい。

さらには場の提供も必要である。マッチングや対話は必要であるし、人材育成、協働コーディネーター、協働を担うセミナーも必要だと思うが、EPO のスタッフだけではとてもできない。しかし多様な主体を巻き込むとまたエネルギーと時間がかかる。誰とどう組んでどれくらいの予算でやるのかも検討していかなくてはいけない。

この 3 つの役割のバランスをどうするのか。どうしたいのかについてのご意見をお聞きたい。行政と民間が望んでいる施策が多少違うため、どうニーズを組み上げていくかという点も議論したい。

事業分野のコンテンツについては、協働取組事業も伴走支援が来年で予算が終わるので、終わった後の施策を検討しないといけない。ESD 人材育成事業も再来年で終了する。協働取組も ESD も評価が必要だと言われているが、まだ着手できていない。どれもやるべきだと考えるが、そのバランスについてもご意見をお聞きたい。

運営体制についてだが、どのような体制で今後 EPO を動かしていくべきか、検討の時期に来ていると考える。スタッフに関しては、スタッフの役割については、コーディネーター及びファシリテーターであることは意見として頂いている。スタッフに必要な能力や資質も意見をいただいている。能力及びスキルアップのためにすぐに取り組めるかはわからないが、意識しながら仕事は行う。コンサルテーション、コーディネーションのスキルアップは当たり前であり、情報収集力、コミュニケーション力、専門的な話を直感的に分かり易く伝える能力などご指摘をいただいている。今後の検討課題である。

北陸や長野でのサテライトオフィスについて。スタッフの配置も今すぐには難しいが何かいい形で連携することを考えていきたい。

運営会議についても、機能と役割という点で、EPO を利活用できるような主体として参加をしていただきたい。自身の業務や活動、事業の付加価値を高めるような参加がよいのではないか。今日欠席の新さんからの伝言だが、「EPO を利活用する私たちは主体である」という認識を運営会議委員は持つべきである。行政がせっかく参加しているので、行政の施策に相乗りしながら地域を変えていくという視点も重要である。さらには将来の方向性を議論するということが必須である。

頻度に関しては、中部 2 回北陸 1 回、運営会議の 1 回は成果発表会にしたらどうか、という意見もある。他には「しっかりと結論が出るような会議にしてほしい」「2 回の会議ではとても合意形成出来ないので ESD 人材育成のようなワーキンググループの活用をしてはどうか」「行政の方の発言の機会を増やして協力を得られる環境にする」という意見もある。

請負団体に対しては、「今まで培ったネットワークが生かされるような形にしてほしい」、環境省地方事務所に対しては、「環境省の施策が地域にきちんと情報提供されるように EPO と住み分けて、情報提供していく」といった意見があった。また「訪問しやすい EPO にするよ」と。

EPO 中部は、そもそも環境省が設置する前から、この地域の協働のガバナンスを作っていくことを目指した NPO 中心の動きがあった。ずいぶんステークホルダーが見えてきて、協働事業も動くようになってきた。EPO の予算はいつ少なくなるか、もしくはなくなるかわからないという状況で、もしなくなっても私たちの動きや基盤を維持する、発展させる機能が必要であり、もっと地域のガバナンスを強化していかななくてはいけない。それをどう形成していくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。ガバナンスを形成するために第 4 期は何をするべきか、ここに関わっているこの運営委員会のメンバーだけでなく、運営委員ではないがこの地域の協働事業に取り組むステークホルダーが参加できるようなガバナンスを作っていくと持続可能な社会づくりの原動力をつくることはできない。まだクローズなイメージ、動きとなっているので、開いていく EPO を作っていく必要があるのではないかと感じている。

これまで作ってきた協働のチェーンが切れないように基盤をつくる、そのための議論を第 4 期には事業展開しながら行い、スタッフが外部のスタッフだったり、出向のスタッフだったり、企業の方だったりいろんな立場の方を交えながら作り始める準備をする。

運営体制に、

- ①請負団体+運営委員会+外部評価委員会
- ②請負団体+意思のある運営委員会+外部委員会
- ③「請負団体+意思のある運営委員会+意思のあるガバナンス機能+外部評価委員

をあげている。①と②の違いは、意志をもってこの地域のガバナンスを形成する主体となる運営委員会という位置づけである。③は運営委員会の枠を超えて、この地域の協働のガバナンス機能を意識した組織体制である。希望は請負のスタッフだけではなく、本地域の協働事業に関わっている主体のスタッフと質を高くするための場を作りたいと考えている。後半の議論は、①役割のバランス、②事業内容のバランス、③運営体制について、意見を伺いたい。

【意見交換】

三国氏：たくさん事業があっても人も足りない、お金も足りないというイメージである。これから3年、どのような戦略を持って人とお金をどのように配置するのが重要である。私は北陸なので北陸のことしか言えないが、私だったら石川にある地球温暖化防止活動センターを活用する。サテライトにするとか。既存の組織をどれだけ活用するかを考えないと、新しく組織を立ち上げたら人とかお金とエネルギーの限界がある。

新海：温暖化防止活動センターとの連携は必要である。

三国氏：情報提供や、啓発事業は今までの組織を活用できる。ただ、EPO 中部全体の方針をどのように決定するのかという点で、理事会のようなものがあり、そこで最終的に責任を持って決めるという形にしないと、なかなか難しい。

鈴木氏：いくつかコメントがある。例えばEPOスタッフに望む能力については要望のリストである。高い給料を払って安定した雇用ができる組織で成立するようなものである。そのまま鵜呑みにはできない。

2つ目は、環境省中部地方環境事務所とEPO 中部との役割分担はしっかり議論しないとけない。廃棄物と3Rは中部事務所がやる、ESDはEPOの方に任そうと昔決めた。ある程度のすみ分けは意識する必要がある。情報の提供にしても本来中部事務所が環境省の称号だったら流す。そこにどのような付加価値を付けるのかについてEPOが担うという話はある。

3つ目は、EPO 中部は中部地方環境事務所が出来る前からあった。地方事務所と違った部分を持つべきかについては議論してきたが、やはりもう一度詰めなおす必要がある。それにより方針が変わってくる。

千頭氏：後半で詳しく議論したい。

片岡：運営会議委員以外の方にヒアリングを行った。行政が必要とする情報ではなく、行政がNPOにヒアリングをする、共有できるような場所があればいいということであった。

(3) 次期 EPO 中部の運営・事業について

行政と、NPO 及び民間企業に分かれて、3つの論点について意見交換をした。

- ①EPO の役割のバランスについて
- ②事業分野のコンテンツのバランスについて
- ③運営体制、スタッフ体制について

【行政チーム】

報告 内田郁夫氏（三重県環境生活部地球温暖化対策課副参事兼班長）

論点が3つあったが、論点1の役割についての話で時間が尽きた。EPOに頑張ってもらうのは①協働取組推進のためのマッチングコーディネーション、コンサルティング機能が一番重要で、中心にやってもらう必要がある。それに通じて、WEBによる情報提供や場の提供が続いてくるが、スタッフが少ない中で何を優先するのかといったらマッチングである。

また、EPO 中部が認知されていない、と言う意見があった。マッチングやコーディネーションの依頼を得るようになるには、EPO の認知度を高めないとけない。しかし、行政もEPO 中部があることを知らない。活動を一緒にしてきたNPOには存在が知られてきたと思うが、まだまだ世間一般や行政や学校には知られていない。どうやって周知していくかが重要である。

情報提供についてだが、行政もEPO 中部の広報をしていかないといけない。しかし広報するための資料が

手元にない。認知度をあげるための広報資料がほしい。HP があることすら知らない人がたくさんいる。環境省の HP から EPO 中部にアクセスできるルートを作してほしい。バナーはあるが、EPO 中部がどんな組織かといった説明がないので、環境省の HP をみてもそこへたどり着かない。EPO 中部の存在を知らしめるための方策を検討する必要がある。

【企業・NPO チーム】

報告 宮島和雄（一般社団法人長野県環境保全協会専務理事）

EPO 中部の機能については、一つの事業を提示して地方へ波及させるという方法ではなくて、地方で起きている環境に対する動きのサポートをして助力をしていくほうにウェイトを掛けた方が良いのではないかという意見があった。そのために組織の仕組みを考えると、環境省からは特定の事業に対してお金が出ているので、そういった幅広い意味での支援の支障が出ていくのではないかと想定される。今までの組織を少し変えて、一般の企業・NPO からも資金を集められるような仕組みと並走できるような組織にしていけば機能を充実できるのではないか。これが①のコーディネーションやコンサルティング機能の強化につながる一つの方向性になるのではないか。議論の中ではそういう話が出たが、具体的にどうしたらいいという所までは話がいかなかった。

【意見交換】

大西氏：かなり根本的な話が浮上し始めているのではないかという気がした。来年度の環境省の EPO への予算が下がるのでどうしていくかという話があった。民間の資金を入れて今までは運営してきたが、そうなっていく時に、民間にも主体的な仕組みを作り上げて、補助金を得るような方法をとるべきなのか。そうなると、民間にかなり主体的な権限ができていく。環境省の予算がなくなったとしてもその組織が残っていく。そういう方向を目指すのか。今の構図のまま、国の予算の EPO があって、非常に制約はあるが民間資金を入れながら運営していくのか。どちらの方向を見ていくのか。いずれにせよ環境省が、今後 EPO という組織をどのように位置づけてどのように資源を提供し運営していくとするのか、考え方をきっちりしないといけない。

民間が民間でどうするのかは別の話として、EPO という組織の運営をどうすべきかを明確にしないといけない。また行政の機関であるからお金を出すという構図はあるかもしれない。純民間になった場合に集めることができるかはなかなか難しい。行政と民間とで協働組織のようなパートナーシップ、対等の共同組織をつくり、それを EPO の運営母体にしようといった協働体的なことを考えるのか。第 4 期でどれを選んで出発させるのか、今はこのまま延長させて次の議論にするのか。

高木氏：もともと外部資金は立ち上げ当初では認めていなかったものを本省で議論して認める流れになった。公式見解かどうかは分からないが、財務としてみたら国の予算だけではなく、外部の資金も取り込みながら国の関係する事業が大きくなっていくというのは、望ましい方向だという話は聞いたことがある。

三国氏：温暖化防止活動センターの予算は削られそうなのか。

吉川氏：各都道府県の地域センターは環境省の委託事業が全くなってしまって、補助事業だけになった。そういう意味では補助事業だから自由性があるという面もあるが、財政的な支えに弱い面がある。温暖化防止活動センターは県が指定するが、県の事業は県によってだいぶ違う。NPO 法人なので、そういう意味では県の事業や国の補助金を元にして、それを基盤にして温暖化防止という事業を自主的に展開できる方向に持っていきたい。ある意味では温暖化防止センターは別の団体が今後引き受けても、その時に蓄積したノウハウやいろいろな資源を基にして自立できる展開をしていく。EPO も考えないといけない時期になったのだと実感している。

千頭氏：今の話題は当初から議論している。第3期が終わっても引き続き同じ議論をせざるを得ない。今第4期をどうするかという話で、4期の中で考えたらいいという考え方もあるし、4期を大きく変えていくことも考えてなくはない。はっきりしたのは、4期の中で形を変えていくということも視野に入れなければならない、ということである。ガバナンスのあり方も含めて。

新海：次年度に向けての提案を1月15日までに地方事務所まで出さなければならない。今日のたたき台を元にみなさんの意見をお聞きしたので、加筆してメーリングに流す。期日を切ってご意見を聞き、提出する。

千頭氏：逆に言えば、今日言い足りなかったところはぜひとも1月10日くらいまでに意見として頂きたい。それを受けて第4期の公募のための仕様書ができる可能性もある。